

# 1. 介護予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表

知多北部広域連合の介護予防訪問介護相当サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 介護予防訪問介護相当サービス(Ⅰ) 事業対象者、要支援1・2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 介護予防訪問介護相当サービス(Ⅱ) 事業対象者、要支援1・2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 介護予防訪問介護相当サービス(Ⅲ) 事業対象者、要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		1月につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算